

健康増進法の一部改正に伴い、市保健所の指導により公園内の灰皿を、**3月15日**から撤去いたします。

公園内の禁煙にご協力ください。

尚、公園内に喫煙場所を2か所設けます。(下記地図をご確認ください)

